



未来の子どもたちへ

～公共施設再編～

個別施設計画の  
策定に向けた

市長との  
意見交換会

【第3回】

公共施設の再編に関するQ&A⑤⑩

作成日：令和元年8月21日

# 目次

1. 計画全般に関すること	.....P1
2. 市民文化系施設に関すること	.....P5
3. 社会教育系施設に関すること	.....P9
4. スポーツ・レクリエーション系施設に関すること	.....P10
5. 学校教育系施設に関すること	.....P11
6. 子育て支援施設に関すること	.....P12
7. 保健・福祉施設に関すること	.....P14
8. 行政系施設に関すること	.....P15
9. 公営住宅に関すること	.....P16
10. 公園施設に関すること	.....P17
11. その他に関すること	.....P18

# 1.計画全般に関すること

## (1)時期について

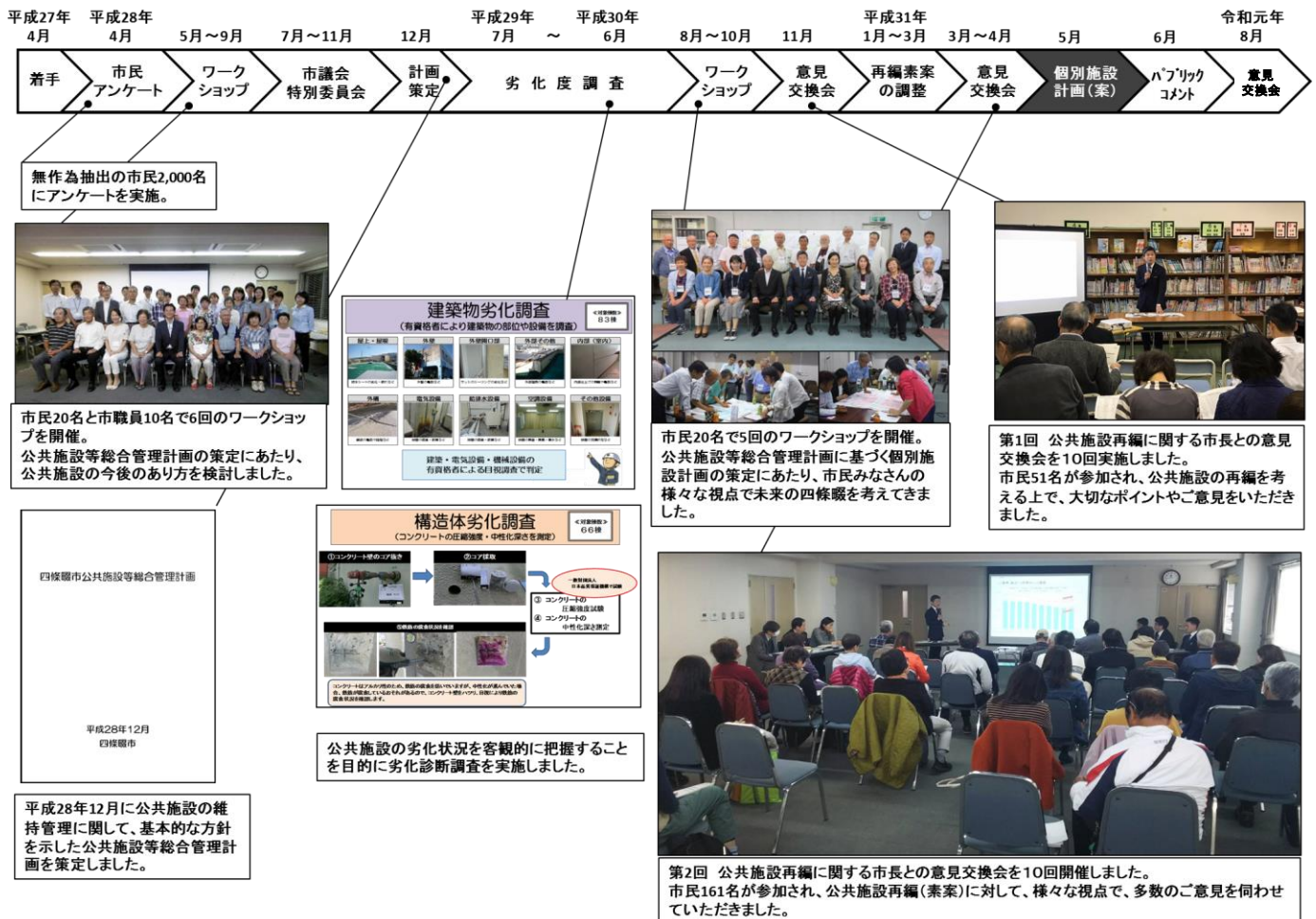
Q1

市全体にとっても大きな影響のある個別施設計画を急いで策定しなければならないのか？

A.

施設の再編は突然始まったものではありません。公共施設再編の取組みにあたり、計画検討の段階から、市民皆さまのご意見などを反映させるため、平成28年4月に市民2000名を対象にしたアンケートを実施したことを皮切りに、昨年11月と本年3月から4月にかけての合計20回の意見交換会を開催のうえ、公共施設の再編に関する市民皆さまとの意見交換を行ってきました。

これらの過程を経て、今般の計画(原案)の策定に至っています。



参考: 四條畷市個別施設計画【公共施設】(原案)より編集

## (2) 計画の考え方について

Q2

市の中心部に何故、公共施設を集約したいのですか？

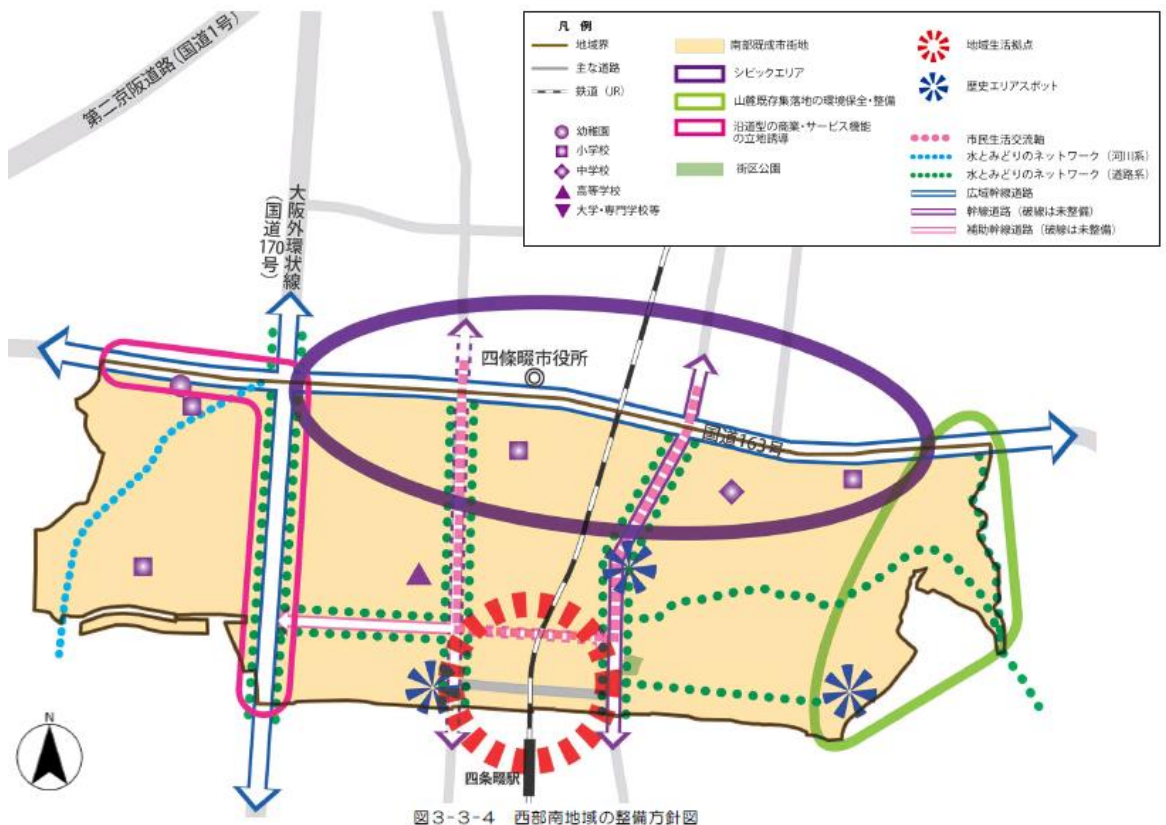
A.

西部市街地の南北にはJR忍ヶ丘駅及びJR四条驛駅があり、両駅の間には、国道163号線が西部地域を東西に横断しています。

西部市街地の南端、北端に駅が配置されているため、どの地域からでも等しく公共施設にアクセスできるような立地を踏まえると、西部地域における中心付近が最も望ましいと考えています。

また、国道163号は、西部地域と東部地域を繋ぐ重要な幹線道路となっていることから、東部地域から西部地域へのアクセスを考えた場合には、国道163号の沿道付近に公共施設を配置していることが望ましいと考えます。

上記の内容を踏まえ、都市計画マスタープランにおいてもシビックエリア(官庁や公共施設などが集まる地域)として設定されていることから、本エリアに公共施設を配置していきたいと考えています。



出典: 四條驛市都市計画に関する基本的な方針(四條驛市都市計画マスタープラン)(平成29年3月改訂)



### (3)コストについて

Q3

通常経費は年間約7億円とありますが、この先も同額で確保できるのですか？

A.

現時点において、年7億円であれば次世代に負担を先送りせず、行政運営をしていけると見込んでいます。しかしながら、今後の大幅な人口減少や人口増加などによる社会情勢に変動があった場合には、適宜、計画を見直しをしていきます。

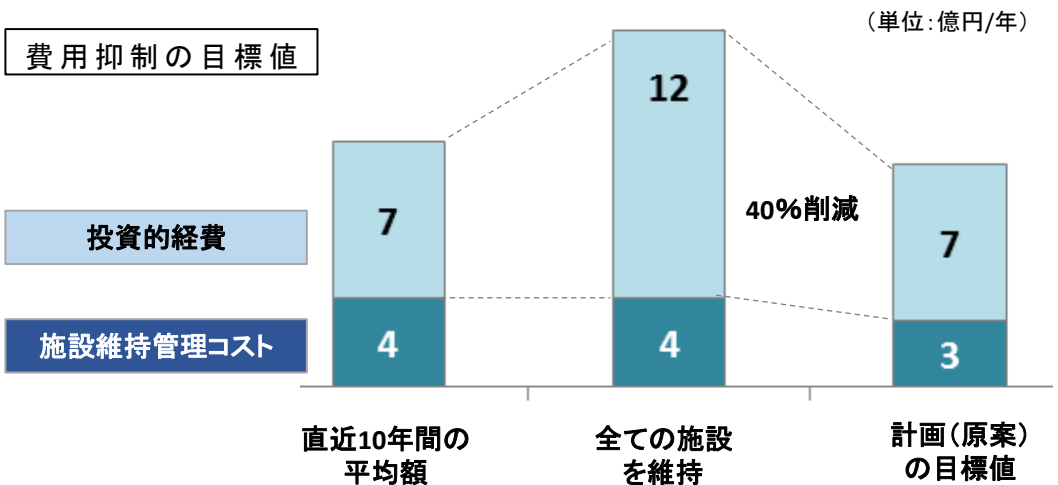
Q4

建物に係るコストとはどのようなコストがありますか？

A.

施設を維持管理するコストと学校などの建設、大規模改修などの社会資本の整備に要するコスト(投資的経費)があります。

今ある公共施設を今後も全て維持しようとした場合、1年あたりの投資的経費は約12億円が必要となります。その一方で、直近10年間の投資的経費の平均額が約7億円となっています。このことから、投資的経費の平均額を約7億円程度に抑制するため、40%の縮減を目標値に掲げています。



Q5

延べ床面積を減らし公共施設の最適化をめざすとあるが、その一方で魅力あるまちづくりを行い人口増加をめざしている。仮に人口が増加した場合、再度、公共施設の最適化をめざすとすれば、更なる費用が必要となるのではないですか？

A.

本計画の基本方針は、基本的には変わりませんが、人口が増加した場合には、その時点においての、最善策を検討し、適宜、計画を見直ししていく考えです。

Q6

経費削減のために施設を集約するのか？

A.

経費削減のためではありません。施設の維持管理に多大な費用を割くのではなく、子育て支援の施策など、**他の施策(ソフト面)に充てられるよう**に、公共施設の量や質を見直ししていく必要があると考えます。

Q7

再編によって生まれた空き地に企業などを誘致しないのか？

A.

今後も厳しい財政が続くと予測するなか、市有地を企業などに売却、又は、貸付けし、**財源の確保を図っていくことは、安定した財政運営を行ううえで重要なこと**であるため、今後検討していくべき事項とし、認識しています。

#### (4) 公共施設全般について

Q8

耐震性が確保されていない施設とはどこなのか？

A.

- ・老人福祉センター楠風荘
- ・福祉コミュニティーセンター
- ・教育文化センター
- ・市民活動センター
- ・シルバー人材センター(※当該事業者への貸施設) の5施設です。

## 2.市民文化系施設に関すること

### (1)対象施設について

Q9

市民文化系施設の対象施設は？

A.

市民総合センターと教育文化センターです。

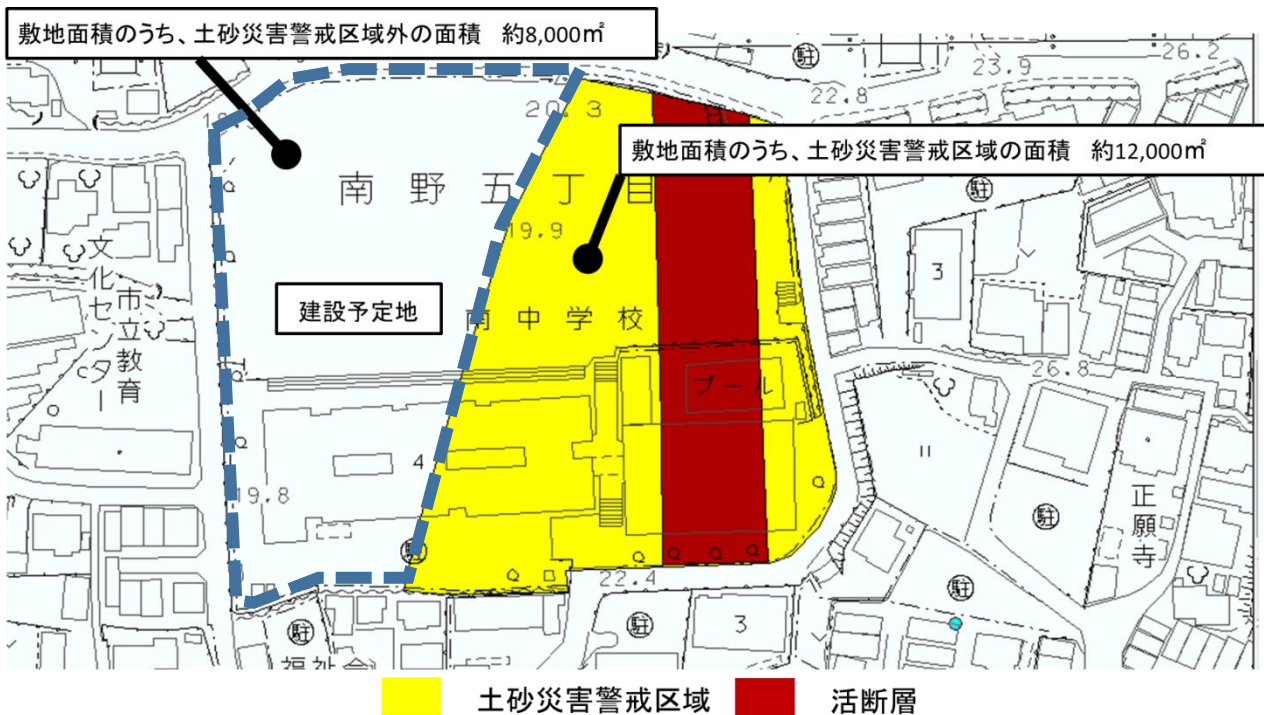
### (2)立地について

Q10

南中学校跡地に、体育館も含めた大規模複合施設が建てられるのですか？

A.

南中学校跡地の敷地面積は約2万㎡あり、そのうち、敷地東側の約1.2万㎡に土砂災害警戒区域と活断層がありますが、それ以外の敷地には、延床面積が1千㎡規模の体育館と5千㎡規模の複合施設を整備することは可能と見込んでいます。



Q11

活断層と土砂災害警戒区域がある地理的要因から、廃校とした中学校跡地に、なぜ、多くの人が集まる複合施設が建てられるのか？

A.

中学校の廃校は、小規模校の解消、校区のねじれ、校舎の老朽化の3つの緊急課題を解決することが根幹にあり、他校との比較検討、並びに、ここに活断層の存在や土砂災害警戒区域にかかっているという要因なども踏まえ、教育委員会において判断しました。

当該地を他の公共施設用地として活用するにあたっては、専門家からの意見を参考とし、活断層を跨いだ位置に建物を配置すると、断層のずれによって建物が壊れる可能性があるため、活断層からなるべく離し、土砂災害警戒区域を外した場所に、耐震性を十分に確保した施設を整備すれば安全に使用することは可能と聞いております。

Q12

活断層からなるべく離し、とはどれぐらいの距離を保てばよいのか？

A.

どれだけ離れていれば大丈夫といった判断基準は、学術的に立証はされていませんが、先進事例をみると、三重県四日市市では、活断層から約20m離れた位置に校舎を建設されています。

また、徳島県は、県北部を東西に通る中央構造線活断層帯の直下型地震で被害が出る恐れがある区域を定め、多数の人が集まる施設の建築を規制する条例を制定し、長さ60kmにわたるこの活断層帯を挟む各20m(全幅40m)について、公共施設やホテル、商業施設、共同住宅等の特定建築物の建築を制限する区域とされています。

Q13

複数の施設を集約するとすれば、駐車場の台数も必要になるのでは？

A.

現教育文化センター敷地も活用し、一定の駐車スペースを確保していきます。



### (3)市民ホールについて

Q14

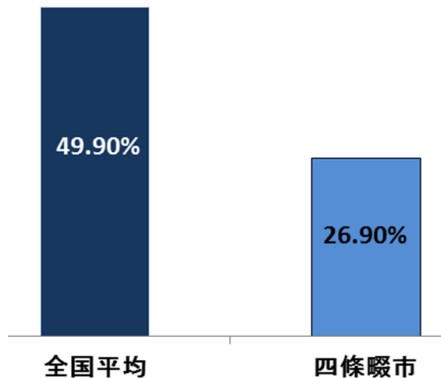
市民ホールの利用率は、他の自治体の利用率と比べるとどうなのですか？

A.

全国公立文化施設協会の調査報告書による平均稼働率と比較すると、本市のホール稼働率は、**約27%と低い**状況です。土日の利用率は50%を超えているものの、**平日はおよそ10%台**となっています。

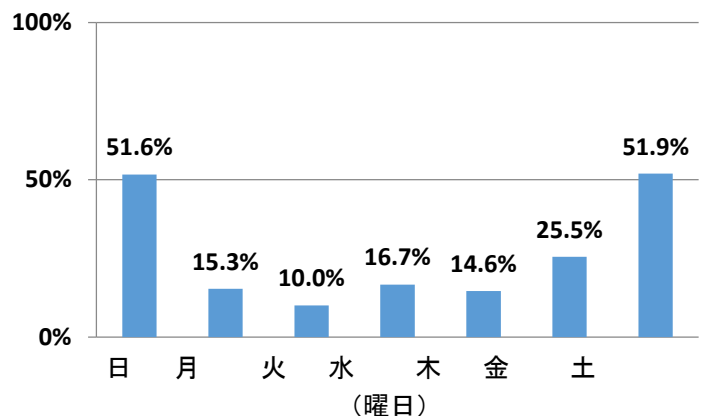
主な利用目的については、**成人式や市民文化祭**などの市主催事業、**保育所などの発表会、団体等の音楽イベント**などに使用されています。

ホール稼働率の比較



※全国平均(500席~1,000席未満)  
参考:平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書  
公益社団法人 全国公立文化施設協会

本市市民ホールの稼働率(曜日別)



参考:平成29年度 主要な実績報告書より編集

Q15

市民ホールは、他市の方も訪れやすい駅近が良いのでは？

A.

利便性の面で考えると、**駅に近いという視点**は重要であるとは考えます。しかしながら、現状のサービスを円滑に継続させながら、施設の集約化や複合化を行っていくためには、**本市所有で、現在未利用となっている土地で、一定以上の敷地面積が確保でき、かつ、市域の中心部に位置する四條畷南中学校跡地**を活用することが有効である判断しました。

Q16

大きな催し物を実施するには、1,200人ぐらい収容できるホールが必要。大きくつくって、ケースに応じて4つぐらいの小規模ホールに分けて使うなどの考えはないか？

A.

1,000人規模の催し物なら、設備は不十分ではあるものの市民総合体育館を使えると考えます。

Q17

ホールの規模を縮小したら使えなくなってしまう…。

A.

規模は縮小する予定ですが、車いすの方用の観覧席や小さなお子様連れでも周りを気にせず観覧できる親子席を配置するなど、ユニバーサルデザインによるホール整備を行っていきます。これに加え、**音響や照明は最新のもの**とし、300人程度の小規模ホールの特性を活かし、**より身近で利用しやすいホール**として、ご利用いただけるのではと考えています。



親子席のイメージ



車椅子席のイメージ

参考：東京エレクトロン韮崎文化ホール(山梨県韮崎市)

#### (4)コストについて

Q18

現在の市民ホールの利用はどのような傾向にあるのか。また、年間どの程度の経費がかかり、どの程度の使用料収入があるのか？

A.

年間所要経費については、市民総合センター**全体では約5,300万円**であり、使用料収入は**約1,300万円**となっています。市民ホール部分に要する経費については、このうち、半分の**2,700万円程度**と推測され、使用料については**約1,000万円**となっています。

※金額は、指定管理者の決算額(平成28年度～平成30年度)より編集

### 3.社会教育系施設に関すること

#### (1)対象施設について

Q19

市民文化系施設の対象施設は？

A.

歴史民俗資料館と野外活動センターです。

#### (2)立地について

Q20

古代、中世、明治をつなぐ史料館として、旧裁判所の様子を再現し、周辺東高野街道を歴史街道としてブロックで舗装するなど、市民が生駒山を眺めながら歩ける散策路、まち並みの活性化資源という観点から検討が必要なのでは？

A.

歴史民俗資料館の土蔵については、国の有形文化財の指定を受け、歴史的価値を有している重要な建物であることから、公の施設とし保存するだけでなく、民間からの提案も含め、様々な視点から利活用策を検討し、これに、資料館(本館)の建物を加えた一体利用も視野に検討を進めていきます。

## 4.スポーツ・レクリエーション系施設に関すること

### (1)対象施設について

Q21

スポーツ・レクリエーション系施設の対象施設は？

A.

市民総合体育館、市民活動センター、なわて水みらいセンターテニスコート、市民グラウンド、市民運動広場さつき、市民運動広場清滝、青少年コミュニティ運動広場、田原テニスコートです。

### (2)コストについて

Q22

市民総合体育館は利用率は高いが、儲かっていない。四條畷南中学校跡地にも体育館ができるなら、売却すればいいのでは？

A.

市民総合体育館は本市が保有する施設の中で**最も稼働率が高い施設**となっております。**民営化による施設運営**や**近隣他市との広域化**などにより、効率的かつ市民サービスの向上を図っていきたいと考えています。また、四條畷南中学校跡地に整備する体育館とは、規模や機能が異なるため同様の扱いとはしていません。

Q23

体育館について、独立した建物ではなく、ホールと体育館を兼ねれば良いと思う。財政的に苦しいからこそ賢く考えて予算を使うべき。

A.

市民総合体育館のメインアリーナは、移動式の座席を展開することが可能な仕様となっています。四條畷南中学校跡地に整備する体育館についても、移動式の座席を展開することが可能となるよう検討しているところです。

### (3)その他について

Q24

市民活動センターの多目的室に代わり、くすのき小学校を利用するとあるが、いつ実施するのか？

A.

市民活動センターは**老朽化が進んでいること**に加えて、**非耐震施設**でもあるので、くすのき小学校での受け入れ場所が整い次第、移転させたいと考えています。

ただし、学校施設に一般利用の貸室を作ることについては、子ども達の安全面等、様々な課題があります。そのため、学校現場としっかり議論し、進めていきますが、これが難しいとなれば、市民活動センター跡地の一部を使って多目的室を設置することも想定し、考えていきます。

## 5. 学校教育系施設に関すること

### (1) 対象施設について

Q25

学校教育系施設の対象施設は？

A.

小学校、中学校、学校給食センターです。

### (2) 小学校プールについて

Q26

小学校のプールをなくして民間プールを活用と、先生のバス移動時の点呼の負担や、車酔いする子どもたちの負担が増えます。

A.

バスの移動による様々な課題があることは認識していますので、まずは、モデル校を選定のうえ実証し、そこから得られる成果や問題点の解決を踏まえながら、段階的に拡充していけるよう努めてまいります。

Q27

小学校プールは防火用水的活用もあるので、災害時のために保存しておく必要があるのでは？

A.

学校周辺の消防用消火栓によって、消防水利の機能は保たれている状況です。



## 6.子育て支援施設に関すること

### (1)対象施設について

Q28

子育て支援系施設の対象施設は？

A.

忍ヶ丘あおぞらこども園、岡部保育所、すてっぷ★なわてです。

### (2)子育てステーションについて

Q29

JR両駅前の公有地に子育てステーションを整備するとのことですが、保育施設というのは非常に費用がかかる。他市では、子育てステーションをうまく運用されているが、本市ではそこまで必要性を感じられないと思います。今、働き方改革が進み、労働時間も5年前からみると短くなってきている。この社会情勢を考えると、この子育てステーションを駅前に設置するのは、政策的に考えていかがなものかなと思います。

A.

懸念点は十分に考えられるものと認識しています。国が働き方改革を進めている中、本来であれば、時間内にお迎えに来れることが理想と考えていますが、まだまだ実現できていない実情があります。

まずは、どちらかの駅前に設置して、その結果を検証し、一定の効果があるならばもう一方の駅にも整備を進めていきたいと考えています。

Q30

公立こども園の整備と並行して、駅前に子育てステーションが整備されるの？

A.

公立こども園の整備に併せて、忍ヶ丘あおぞらこども園を移転することから、同時期に子育てステーションの整備を進めたいと考えています。

Q31

子育てステーションの利用は、公立こども園のお子さんだけが利用できるの？

A.

子育てステーションの利用については、公立だけでなく、私立に通う園児も利用が可能となる枠組みを構築していく考えです。

Q32

田原地域の子育てステーションの整備について、グリーンホール田原よりも田原台一丁目バス停付近や、東部商業拠点付近に整備した方が利用しやすいのでは？

A.

まちの中心部であり、かつ、交通の便が良い当場所付近に整備することは有効であると考えます。

しかしながら、田原台一丁目バス停付近や東部商業拠点付近には、市が保有する用地がなく、新たに用地を取得しないといけないことから、グリーンホール田原内に整備する予定です。

### (3) 公立こども園・保育所について

Q33

公立の保育所は絶対に残して欲しい。

A.

本市の人口ビジョン(人口推計)では、20年後には200人以上子どもが減少し、定員割れが発生すると予測しているため、その時点において公立園は1園廃止するとしています。

しかしながら、人口の減少が緩やかになるなど社会情勢が大きく変化した場合は、今後の計画見直しの際に、適正な保育所数について、判断していきます。

一方では、多様な保育ニーズに対応していくため、利便性の高いJR両駅前、グリーンホール田原に子育てステーションを整備し、子育てしやすい環境を整えていく考えです。

### (4) 屋内プレイルームについて

Q34

屋内で子どもが遊べる施設は造らないのか？

A.

魅力あるまちづくりを進めるため、まずは、身近にボール遊びなどができる屋外型の公園を整備していきたいと考えています。

## 7.保健・福祉施設に関すること

### (1)対象施設について

Q35

保健・福祉施設の対象施設は？

A.

老人福祉センター楠風荘、保健センター、シルバー人材センター、地域福祉センターさつき園、福祉コミュニティーセンターです。

### (2)地域福祉センターさつき園について

Q36

社会福祉法人の社会福祉協議会は今後も公共施設内で床貸してもらえるのに、さつき園の施設を廃止し、障がい通所サービスを運営する社会福祉法人への床貸しを行わないのはなぜですか。また、さつき園へ通所されている利用者が新しい環境へ順応するのに相当な時間がかかります。行政は、弱者の立場を優先して考えなければならないはず。利用者に対して市はどのように考えているのですか。

A.

社会福祉協議会は、市域全体を視野に地域福祉を推進する公共的な組織であるとの考えから床貸しをおこなっていくこととしています。一方、同種の社会福祉法人は、民間施設で事業を運営していることなどを踏まえ、他の事業者との公平性の観点から、さつき園には、床貸しを行わないことを前提としていますが、利用者の方にも影響があることから、丁寧な対応に努めていきます。

## 8.行政系施設に関すること

### (1)対象施設について

Q37

行政系施設の対象施設は？

A.

市庁舎、グリーンホール田原、防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター、旧四條畷南中学校です。

### (2)市庁舎について

Q38

市役所の移転は、利便性・移転の費用面からみても、全く必要ないと思います。

A.

市役所本館は建築後50年余りが経過し、間もなく建替え時期を迎えようとしています。このような状況のなか、今後の人口減少や財政見通しを踏まえ、公共施設の安全確保や、質の向上を図りながら、施設総量の最適化にも取組むと同時に財政負担の軽減と平準化を実現していかなければならないことから、再編整備により、施設保有量の適性化に取り組んでいく必要があります。

行政サービスを円滑に継続させながら、市役所建物を更新していくには、本市所有の未利用地、もしくは、再編による跡地で、かつ、一定以上の敷地面積が確保でき、市の中心部に立地していることを条件としていることから、再編により別場所に移転する計画としている市民総合センター跡地が適地であるとの考えです。

また、市役所機能移転後、市役所東別館は関係団体への貸館として利活用を図っていきます。

Q39

市庁舎と保健センターを複合化するのは、どういった理由からですか？

A.

現在、市庁舎と保健センターは離れた場所に設置されており、市庁舎と保健センターとの両方で手続きが必要な時などは、それぞれの場所へ移動し、手続きをおこなわなければなりません。

例えば、妊婦の方が本市に転入された場合、転入手続きを市庁舎で行い、妊婦健診補助の変更手続きを保健センター行わなければならないため、同じ施設内で手続きが完了できるように複合化を検討しています。

## 9.公営住宅に関すること

### (1)対象施設について

Q40

公営住宅の対象施設は？

A.

市営南野住宅です。

### (2)住宅施策について

Q41

市営南野住宅は、廃止し、土地を売却するのか？

A.

市営南野住宅は、建築してから相当年数経過し、**老朽化が進んでいること**に加え、**災害復旧住宅としては一定の役割を終えたこと**から、およそ10年後を目安に廃止するとしています。

また、住宅廃止後の用地については、市有地のまま利活用を図りたいと考えているため、現時点で売却を予定していません。

Q42

市営南野住宅を廃止するとあるが、住宅困窮者に対して市は何も対策しないということか？

A.

市営南野住宅は老朽化が進んでいることから廃止としていますが、行政の役割として住宅困窮者対策は必要と認識しています。本年度に改訂する住生活基本計画(住宅マスタープラン)において、今後の方向性をお示していく予定です。



## 10.公園施設に関すること

### (1)対象施設について

Q43

公園施設の対象施設は？

A.

戎公園、北谷公園、四條畷市総合公園のうち、管理棟を対象としています。

### (2)整備について

Q44

小さい子どもを連れて公園に行くが、夕方には小・中学生が占領して遊ぶ遊具がない。小さな子どもでも遊べる遊具を少しでも整備してもらえれば、子育て世代もすごく助かります。

A.

今後の公園整備については、小さなお子様を含む多世代の人が共生できる公園を整備していきたいと考えています。

また、現在、地域の公園の在り方を検討するため、モデル公園において、それぞれの地域特性を活かした活用方法や新たな管理運営方法等を模索すべく、地域の方々とワークショップなどを開催し、種々の検討を行っている状況です。

## 11.その他に関すること

### (1)用語について

Q45

PPPとはなんですか？

A.

PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことです。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれています。

Q46

PFIとはなんですか？

A.

PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略のことで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいいます。

### (2)広域化について

Q47

広域化という言葉を使っているが、広域化はどことどことの広域化を考えているのか？

A.

大阪府が主体となって取組む会議体や近隣市と取組む研究会において、公共施設の相互利用に関する協議、調整を進めているところでありますが、現時点においては、具体的内容までは定まってはいません。

### (3)道路整備について

Q48

旧国道170号の道が狭いので、道路拡幅の計画はありますか？

A.

旧国道170号については、現在、府市協力のもと、道路拡幅の事業化に向け、概略設計などの取組みを進めているところです。

Q49

施設の整備よりも、まずは道路整備を優先すべきだ。住みよいまち、まちの発展させようとするならば道路整備が何より大切だ。

A.

道路整備については、市民要望が最も多い事項となっていることから、非常に重要なことであると認識しています。

本市における道路の適切な整備・維持管理については、別途、計画をたてて進めていきます。

#### (4)未利用財産について

Q50

普通財産は過去に売払いを実施していましたが、売れること無く、塩漬け土地になっています。その土地を再度売るとしてはいますが、本当に売れるのですか？

A.

過去においては、土地鑑定評価額に基づき、幾度となく売払いを実施してきたところですが、民間の売買相場と乖離しているなどの理由から不調となりました。

今後の売払いにおいても土地鑑定を基としつつ、民間相場の把握に努め、継続した取組みを進めていく考えです。